

5 耕地

【解説】

ここには、「作物統計調査」の「面積調査」から「耕地面積調査」結果を収録した。

1 調査の概要

(1) 調査対象

全国の田耕地及び畑耕地を対象とする。

(2) 調査期日

耕地面積：7月15日現在

耕地の拡張及びかい廃面積：過去1年間（7月15日～7月14日）

(3) 調査方法

ア 耕地面積

空中写真（衛星画像）に基づき、全国の土地を隙間なく200メートル四方（北海道は400メートル四方）の格子状に区分し、耕地が存在する区画から抽出された「標本単位区」に対し、職員又は統計調査員が対地標本実測調査を行い、この結果に基づいて推定した。

なお、対地標本実測調査の効率が悪い遠隔地、離島、市街地等については、職員による巡回・見積り、関係機関からの情報収集により把握した。

イ 耕地の拡張及びかい廃面積

職員又は統計調査員による巡回・見積り、職員による情報収集等によって把握している。

ウ 福島県のうち原子力災害対策特別措置法により立入りが制限されている区域については、対地標本実測調査及び職員又は統計調査員による巡回・見積りの実施が困難なことから、当該区域における平成23年の耕地面積調査結果を基に、関係機関からの情報収集によって把握した面積を計上した。

2 調査上の主な約束事項（用語の定義等）

耕地	農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔を含む。 なお、「栽培」とは生産物を得ることを目的として作物を肥培管理することである。
本地	直接農作物の栽培に供される土地で、けい畔を除いた耕地をいう。
けい畔	耕地の一部にあって、主として本地の維持に必要なものをいう。いわゆる畦（あぜ）のこと、田の場合、たん水設備となる。
田	たん水設備（けい畔等）と、これに所要の用水を供給し得る設備（用水源・用水路等）を有する耕地をいう。
畑	田以外の耕地をいう。これには通常、畑と呼ばれている普通畑のほか、樹園地及び牧草地を含む。
普通畑	畑のうち、樹園地及び牧草地を除く全てのもので、通常、草本性作物を栽培することを常態とするものをいうが、木本性作物を栽培するものであっても、苗木を栽培するものや1a以上の集団性がない栽培形態であるものを含む。
樹園地	畑のうち、果樹、茶等の木本性作物を1a以上集団的に栽培する

	ものをいう。 なお、ホップ園、バナナ園、パインアップル園及びたけのこ栽培を行う竹林を含む。
牧草地	畑のうち、専ら牧草の栽培に供されるものをいう。
拡張 (増加要因)	耕地以外の地目から田又は畑に転換され、既に作物を栽培し、又は次の作付期において作物を栽培することが可能となっていることをいう。 拡張は、開墾、干拓・埋立て又は復旧によって生じる。田畠別にみた場合は、田畠転換によっても生じる。
開墾	荒廃農地、山林、原野、牧野、池沼（公有水面は除く。）又は雑種地を耕地にすることをいう。 宅地、塩田等を耕地とする場合もこれに含めた。
干拓・埋立て	湖沼その他の公有水面を干拓又は埋立てをして耕地とすることをいう。
復旧	自然災害によってかい廢した耕地が再び耕地になることをいう。 砂利採取地からの復旧もこれに含めた。
かい廢 (減少要因)	田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態をいう。 かい廢は、自然災害又は人為かい廢によって生じる。田畠別にみた場合は、田畠転換によっても生じる。
自然災害	山崩れ、河川決壊等の災害により、耕地が流失、埋没、陥没又は土砂流入によって、耕地としての利用ができなくなったものをいう。
工場用地	主に工場用地としてかい廢するもので、それに付属する倉庫、資材置場、道路、引込線等の施設用地も含む。 また、鉱業、建設、電気、ガス及び水道関係の施設用地もこれに含めた。
道路・鉄道用地	主に産業輸送に使用する道路及び鉄道用地としてかい廢するもので、農林道を除く道路及び公営私営の鉄道関係の施設用地を含む。 また、航空又は港湾関係の施設用地及び農業用水路以外の水路用地もこれに含めた。
宅地等	主に住宅、学校用地及び公園その他公共用社会福祉施設、会社等の厚生福祉施設用地としてかい廢するものをいう。 また、卸売、小売等の商業用地、墓地、ゴルフ場等もこれに含めた。
農林道等	主に農林業 자체に使用する道路及び用排水路用地としてかい廢するもので、農業資材置場、農産物貯蔵場、農業用倉庫、共同選果場等の農業用施設用地を含む。 また、養魚池、網干場等もこれに含めた。
植林	人工造林（種子の直まきを含むが、苗木の栽培は含まない。）で山林としたものをいう。
人為かい廢 その他	荒廃農地（耕作の用に供されていたが、耕作放棄により耕作し得ない状態（荒地）となった土地）、水没地及び河川用地となったものをいう。 転用先不明のものもこれに含めた。
田畠転換	田が畠に、畠が田に現況の地目が変換することをいう。 田畠転換は、耕地内の田（畠）から畠（田）への転換であり、田畠別には拡張・かい廢の面積に計上しているが、田畠計では実質上の拡張・かい廢面積とはならないものである。